

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第1期中期目標期間の評価における小項目及び大項目の区分について

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所における第1期中期目標期間の年度評価及び中期目標期間評価の実施に際して、項目別評価に係る小項目及び大項目の区分は下記のとおり。

※中期計画・年度計画の順序は小項目番号の順序と異なる場合があります。

大項目 区分番号	小項目 区分番号	計 画 の 内 容	数値目標
1	1	<b>第1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b> 1 技術支援の実施及び情報発信	受託研究満足度      報道提供件数
	2	(1)事業者の技術支援 (2)行政に対する技術支援 ① 行政課題への対応 a. 知見等の提供 b. 調査・分析	
	3	(2)行政に対する技術支援 ① 行政課題への対応 c. 危機管理の取組の支援 ② 緊急時への対応	
	4	(2)行政に対する技術支援 ① 行政課題への対応 d. 環境保全に係る取組の支援 e. 講習会等の開催 g. 国際協力に係る研修員の受入等 h. その他	
	5	(2)行政に対する技術支援 ① 行政課題への対応 f. 農業の担い手の育成	
	6	(3)情報発信	
2	7	2 技術支援の質的向上 (1)技術的ニーズのきめ細かな把握 (2)幅広い知見の集積	論文・学会発表 件数
	8	(3)質の高い調査及び試験研究の推進 ① 技術支援の基盤となる調査研究の推進	
	9	(3)質の高い調査及び試験研究の推進 ② 重点研究分野への取組	
	10	(3)質の高い調査及び試験研究の推進 ③ 新たな研究分野への取組	
3	11	(3)質の高い調査及び試験研究の推進 ④ 調査研究資金の確保	外部資金応募 件数  行政評価
	12	(3)質の高い調査及び試験研究の推進 ⑤ 調査研究の評価	
	13	(4)連携による業務の質の向上 ① 事業者、大学、他の試験研究機関等との連携 ② 府との緊密な連携 (5)知的財産種の取得・活用	
4	14	3 地域社会における先導的役割の発揮	外部資金応募 件数  行政評価
		<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b> 1 業務運営の改善 (1) 自律的な業務運営 (2) 効果的な人員配置 (3) 事務処理の効率化 (4) 研究体制の強化	
	15	2 組織運営の改善 (1) 優秀な人材の確保 (2) 人材の育成	
	16	<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	
	17	<b>第4 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画</b>	
		<b>第5 短期借入金の限度額</b>	
		<b>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>	
		<b>第7 剰余金の使途</b>	
18	<b>第8 その他業務運営に関する事項</b> ※小項目番号の順序は中期計画・年度計画の順序と異なる場合があります。 1 法令の遵守 4 適正な料金設定 5 労働衛生管理 6 個人情報保護及び情報公開 7 環境に配慮した業務運営		
	2 施設及び設備機器の整備 3 資源の活用		
9	<b>第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項</b> 1 施設及び設備に関する計画 2 人事に関する計画 3 中期目標の期間を超える債務負担 4 積立金の処分に関する計画		